

DRプロジェクト（指定時型） 利用規約

2024年6月1日実施

関西電力株式会社

「DRプロジェクト（指定時型）」（以下「本プロジェクト」といいます。）利用規約は、関西電力株式会社（以下「当社」といいます。）が実施するプロジェクトに関する取り扱いを定めたものです。

1 本プロジェクトの内容

本プロジェクト実施期間中、対象の電気料金メニューにご加入中のお客さまは、本プロジェクトに参加のお申込みをいただき、当社のお知らせメールを踏まえて、お客さまがデマンドレスポンス（以下「DR」といいます。）にご協力いただいた電力量に応じて獲得した需要抑制ポイントに応じ、はぴeポイントの加算を受けることができるプロジェクトです。

2 本プロジェクトの実施期間

本プロジェクトは、夏季および冬季に実施するものといたします。夏季における実施期間は、毎年7月1日から9月30日までとし、冬季における実施期間は、毎年12月1日から翌年の2月28日（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日まで）といたします。

なお、本プロジェクトは、夏季または冬季における実施期間（以下「各実施期間」といいます。）にかかわらずお申込みいただけるものとし、「4 参加条件等」に定めるお申込みに対する承諾を行った日を起点に7日以内の日より参加できるものといたします。

3 定 義

当社の電気特定小売供給約款、電気供給条件（低圧）および電気供給条件（関西エリア以外〔低圧〕）に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用いたします。

4 参加条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本プロジェクトを適用いたします。

- (1) 本規約のすべてに同意の上、参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。
- (2) 本プロジェクトに参加している間、同一のはぴeみる電の会員IDのはぴeみる電会員であり、かつ、はぴeポイントへ登録済みであること、およびメールアドレスをご登録いただいていること。
- (3) 対象の電気料金メニューが適用されたお客さまであること。

<対象の電気料金メニュー>

従量電灯A、従量電灯B、なっトクでんき、なっトクでんきBiz、

eおとくプラン, はぴeセット, はぴeセット [ソラレジ] (関西エリア), はぴeセット [ストレジ], はぴeタイム, はぴeタイムR, eスマート 10, 時間帯別電灯, 季時別電灯 P S, withU-NEXT でんき, withU-NEXT でんき (Gセット), withポイント でんき, ふるさと E C O プラン from 飛騨市, はぴeプラス

- (4) 対象の電気料金メニューの使用電力量が, スマートメーターによって計量または算定されていること。

5 本プロジェクトの参加・退会

- (1) 本プロジェクトは, 参加フォームに必要事項をご入力しお申込みいただくことで, (2) の場合を除き継続して参加いただくことができます。
- (2) 本プロジェクトは, 各実施期間中を除き, 退会フォームに必要事項をご入力しお申込みいただくことで退会いただくことができます。ただし, 「4 参加条件等」を満たさなくなったことを当社が確認した場合には, 退会のお申込みの有無にかかわらず退会されたものとみなします。この場合, 当社はお客さまに退会となった旨を通知するものいたします。
- (3) 本プロジェクトは, 退会後も再度お申込みいただくことで改めて参加いただくことができます。ただし, 退会前の需要抑制量の実績や需要抑制ポイント等の引継ぎはいたしません。

6 DRをお願いするタイミング

- (1) DRをお願いする対象時間帯 (以下「対象時間帯」といい, 「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。) は, 各実施期間中において当社が任意で設定いたします。

なお, DRのお願いを設定しない日, 時間帯がございます。

- (2) 本プロジェクトの対象時間帯は, 事前に送信するお知らせメールにてご確認いただけます。本プロジェクトのお知らせメールは, 本プロジェクトのお申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛 (お客さまがメールアドレスを変更された場合は, 変更後のメールアドレス宛といたします。) に, 本プロジェクト専用のメールアドレスから送付いたします。

7 需要抑制量の算定

- (1) 本プロジェクトでは, (2) にもとづき設定される, お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を需要抑制量として定義いたします。需要抑制量の算定は, 30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに

行い、対象時間帯ごとに合計し、小数点以下第 3 位を切り捨てし算定いたします。

ただし、対象時間帯における 1 単位ごとの標準的な使用量より、1 単位ごとの実際の使用量が大きい場合は、当該 1 単位の需要抑制量を 0kWhとして取り扱います。

- (2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用実績を活用し「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」(資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定)にもとづき、イ(ハ)およびロ(ハ)のとおり算定いたします。

イ 平日の場合

(イ) 標準的な基準使用量の算定

- a 標準的な基準使用量は、平日の直近 5 日間(土日祝日および対象日を含まない)のうち対象時間帯における平均使用量の多い 4 日間(以下「平日の基準日」といいます。)の、対象時間帯における平均使用量といたします。

なお、直近 5 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、4 日間で算定いたします。

- b aの算定の結果、対象時間帯における平均使用量が、aにより算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む場合、当該日を平日の直近 5 日間(土日祝日および対象日を含まない)から除き、以降同様の方法で日を遡り、平日の直近 5 日間を設定いたします。

なお、平日の直近 5 日間の設定は、平日の直近日が 5 日に満ちるまで、対象日から過去 30 日以内(平日および土日祝日を含む)まで日を遡り行うものといたします。また、平日の直近の日数が 4 日間しか設定できなかつた場合、当該 4 日間で算定いたします。さらに 4 日間に満たない場合は、4 日間となるよう対象日から過去 30 日以内の対象日のうち、対象時間帯における使用量が最も大きい日から対象に設定し算定いたします。

(ロ) 当日調整基準平均使用量の算定

当日調整基準平均使用量は、対象日の対象時間帯の始期の 5 時間前から 2 時間前まで(以下「当日調整基準時間帯」といいます。)の 30 分を 1 単位とした 6 単位の使用量を対象日の対象時間帯の当日調整基準使用量(以下「当日調整基準使用量」といいます。)とし、「当日調整基準使用量から平日の基準日における当日調整基準時間

帯の30分を1単位とした1単位の平均使用量を差し引いた値」の平均値として、小数点以下3位を四捨五入し算定いたします。

(ハ) 標準的な使用量の算定

標準的な使用量は、(イ)で算定された標準的な基準使用量に、(ロ)で算定された当日調整基準平均使用量を加算し算定いたします。

ただし、標準的な使用量が0kWh以下となる場合は、30分を1単位とした1単位ごとの標準的な使用量を0kWhといたします。

ロ 土日祝日の場合

(イ) 標準的な基準使用量の算定

a 標準的な基準使用量は、直近3日間（平日および対象日を含まない）のうち対象時間帯における平均使用量の多い2日間（以下「土日祝日の基準日」といいます。）の、対象時間帯における平均使用量といたします。

なお、直近3日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い1日を除き、2日間で算定いたします。

b aの算定の結果、対象時間帯における平均使用量が、aにより算定した対象時間帯における使用量の総平均の25%未満の日を含む場合、当該日を直近3日間（平日および対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で日を遡り、直近3日間を設定いたします。

なお、直近3日間の設定は、直近日が3日に満ちるまで、対象日から過去30日以内（平日および土日祝日を含む）まで日を遡り行うものといたします。また、直近の日数が2日間しか設定できなかった場合、当該2日間で算定いたします。さらに2日間に満たない場合は、2日間となるよう対象日から過去30日以内の対象日のうち、対象時間帯における使用量が最も大きい日から対象に設定し算定いたします。

(ロ) 当日調整基準平均使用量の算定

当日調整基準平均使用量は、当日調整時間帯の30分を1単位とした6単位の使用電力量を当日調整基準使用量とし、「当日調整基準使用量から土日祝日の基準日における当日調整基準時間帯の30分を1単位とした1単位の平均使用量を差し引いた値」の平均値として、小数点以下第3位を四捨五入し算定いたします。

(ハ) 標準的な使用量の算定

標準的な使用量は、(イ)で算定された標準的な基準使用量に、(ロ)で算定された当日調整基準平均使用量を加算し算定いたします。

ただし、標準的な使用量が0kWh以下となる場合は、30分を1単位とした1単位ごとの標準的な使用量を0kWhといたします。

- (3) 本プロジェクトでは対象の電気料金メニューが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる30分値の使用量をもとに需要抑制量を算定いたします。システム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は本プロジェクトの需要抑制量の算定および特典付与の対象外です。また、(2)にもとづき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、本プロジェクトの需要抑制量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。

8 需要抑制ポイント

- (1) 当社は本プロジェクトに参加いただいたお客さまに対し、対象時間帯の「7 需要抑制量の算定」で定める需要抑制量に応じて、需要抑制ポイントを付与いたします。対象時間帯は需要抑制量1kWhあたり5需要抑制ポイント以上、0.1kWhあたり0.5需要抑制ポイント以上で当社が任意に設定した需要抑制ポイントを付与いたします。需要抑制ポイントの算定は、対象時間帯を1単位として1単位ごとに行い、各実施期間ごとに合計し、小数点以下第1位を切り上げて算定いたします。

- (2) 各実施期間中に獲得した需要抑制ポイントは、お知らせメールにて通知いたします。

ただし、一般送配電事業者から連携される30分電力量の取得が遅れた場合はお知らせメールによる通知ができない場合がございます。

9 特典内容および加算時期

- (1) 各実施期間終了時に、お客さまの本プロジェクトの参加・退会状況にかかわらず、1需要抑制ポイント=1はぴeポイントと換算し、当該実施期間中に獲得された需要抑制ポイントに応じてはぴeポイントを加算いたします。

- (2) はぴeポイントの加算は、各実施期間終了後2か月以内を目途に実施いたします。ただし、はぴeポイントの加算が各実施期間終了後2か月以内を越えて実施され、これに起因してお客さまに損害が生じた場合であっても、当社は賠償の責任を負いません。また、(1)にもとづき算出され加算されるはぴeポイントの合計額は、はぴeポイントの加算をもって通知にかえさせていただきます。

なお、はぴeポイント加算時点で、はぴeポイントを退会している場合は、はぴeポイントの加算はいたしません。

10 取得するデータ

- (1) 本プロジェクトにおいて取得した個人情報および電力利用実績データは、当社が定める「個人情報保護方針」にもとづいて、適切に取り扱うものとしたします。
- (2) 本プロジェクトにおいて使用する30分値の電力利用量実績データは、一般送配電事業者から連携される30分電力量を用います。30分電力量は後日訂正される場合があります、その場合は再算定により正確な値に修正される場合がございます。

11 スマート制御型デマンドレスポンス

- (1) 本プロジェクトの実施期間中、Natureが提供するスマートリモコン「Nature Remo」にエアコンを登録してNature Remoアプリからエアコンを操作できる方に限り、「Nature Smart Eco Mode」を利用することができます。
- (2) 当社は、本プロジェクトにご参加いただくお客さまに、スマート制御型デマンドレスポンスを強制いたしません。「Nature Smart Eco Mode」は参加者ご自身で有効/無効を選択することができます。「Nature Smart Eco Mode」の利用においてお客さまに損害が生じた場合も、当社に故意、重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

12 規約の改定

当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法にもとづきお客さまへ通知いたします。

13 免責事項

当社は、本プロジェクトに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意、重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとしたします。

14 注意事項

- (1) 当社は、本プロジェクトの主催、運営(実施)にあたり、Natureが提供するシステムおよびサービスを利用いたします。また、「11 スマート制御型デマンドレスポンス」に定めるとおり、本プロジェクトの主催、運営(実施)にあたりNatureと連携しております。

当社とNatureは、以下のとおりお客さまの個人情報を共同利用いたします。

【共同利用する項目】

お客さまの個人情報（お申込み者さまの名前、30分電力量、はぴeみる

電の会員ID、メールアドレス、電気料金メニュー、本プロジェクトの参加・退会お申込み日)

【共同利用の目的】

本プロジェクト（スマート制御型デマンドレスポンスを含む）を実施するため。

【共同利用の管理責任者】

関西電力株式会社
大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表執行役社長 森 望

- (2) 各実施期間中に、対象の電気料金メニューの解約が発生した場合、解約日をもって需要抑制ポイントの算定を終了いたします。
- (3) お客様のご契約の廃止や、電気料金メニューの変更等の状況により、同一のeみる電の会員IDでの継続を確認できない場合がございます。この場合、改めて参加いただくためには、改めてお申込みいただく必要がございます。
- (4) 本プロジェクトに参加お申込み後、「5 本プロジェクトの参加・退会」(2)により退会された場合を除き、本プロジェクトにかかるメールの配信を停止することはできません。
- (5) ご登録いただいたメールアドレスを変更いただいた場合でも、当社における変更手続き完了までは変更前のメールアドレスに本プロジェクトにかかるメールが配信される可能性がございます。
- (6) 本プロジェクトへの参加、お問い合わせにかかる通信料その他費用はお客様の負担となります。
- (7) 本プロジェクトの期間中または終了後に、同様または類似のプロジェクトを行う場合がございます。
- (8) 本プロジェクトは予告なく変更または終了する場合がございます。

附 則

実施期日

本規約は、2024年6月1日から実施いたします。